

半期報告書

(第46期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

田中商事株式会社

東京都品川区南大井三丁目 2 番 2 号

(401516)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	8
(5) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	9
3. 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1. 中間連結財務諸表等	11
(1) 中間連結財務諸表	11
(2) その他	17
2. 中間財務諸表等	18
(1) 中間財務諸表	18
(2) その他	31
第6 提出会社の参考情報	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第46期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	田中商事株式会社
【英訳名】	TANAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 努
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井三丁目2番2号
【電話番号】	03（3765）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 石川 安信
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井三丁目2番2号
【電話番号】	03（3765）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 石川 安信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	—	—	—
経常利益 (千円)	—	—	—	—	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	—	—	7,211,715	—	—
総資産額 (千円)	—	—	18,234,956	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	818.65	—	—
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	39.5	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	—	—	392	—	—
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 第46期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第46期中間連結会計期間末が子会社株式のみなし取得日となり、中間財務諸表のうち中間貸借対照表のみが連結対象となるため、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、経常利益、中間(当期)純利益、1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	9,306,626	9,133,267	9,537,460	19,397,768	19,040,221
経常利益 (千円)	436,802	510,167	594,895	1,033,021	1,043,693
中間（当期）純利益 (千円)	248,393	291,291	339,509	576,265	602,592
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,073,200	1,073,200	1,073,200	1,073,200	1,073,200
発行済株式総数 (株)	8,832,000	8,832,000	8,832,000	8,832,000	8,832,000
純資産額 (千円)	6,333,662	6,765,958	7,211,709	6,666,031	7,083,974
総資産額 (千円)	16,478,941	16,454,817	17,866,136	17,129,613	16,970,158
1株当たり純資産額 (円)	718.89	768.0	818.65	754.37	801.64
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	31.36	33.06	38.54	66.5	65.9
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20.00	21.00
自己資本比率 (%)	38.4	41.1	40.4	38.9	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	335,110	597,432	925,778	379,045	776,431
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△664,970	△125,885	△872,157	△833,596	△245,560
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	456,930	△452,660	346,549	537,110	△633,913
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高 (千円)	696,082	670,457	948,698	651,570	548,528
従業員数 (人)	347	356	364	340	348
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

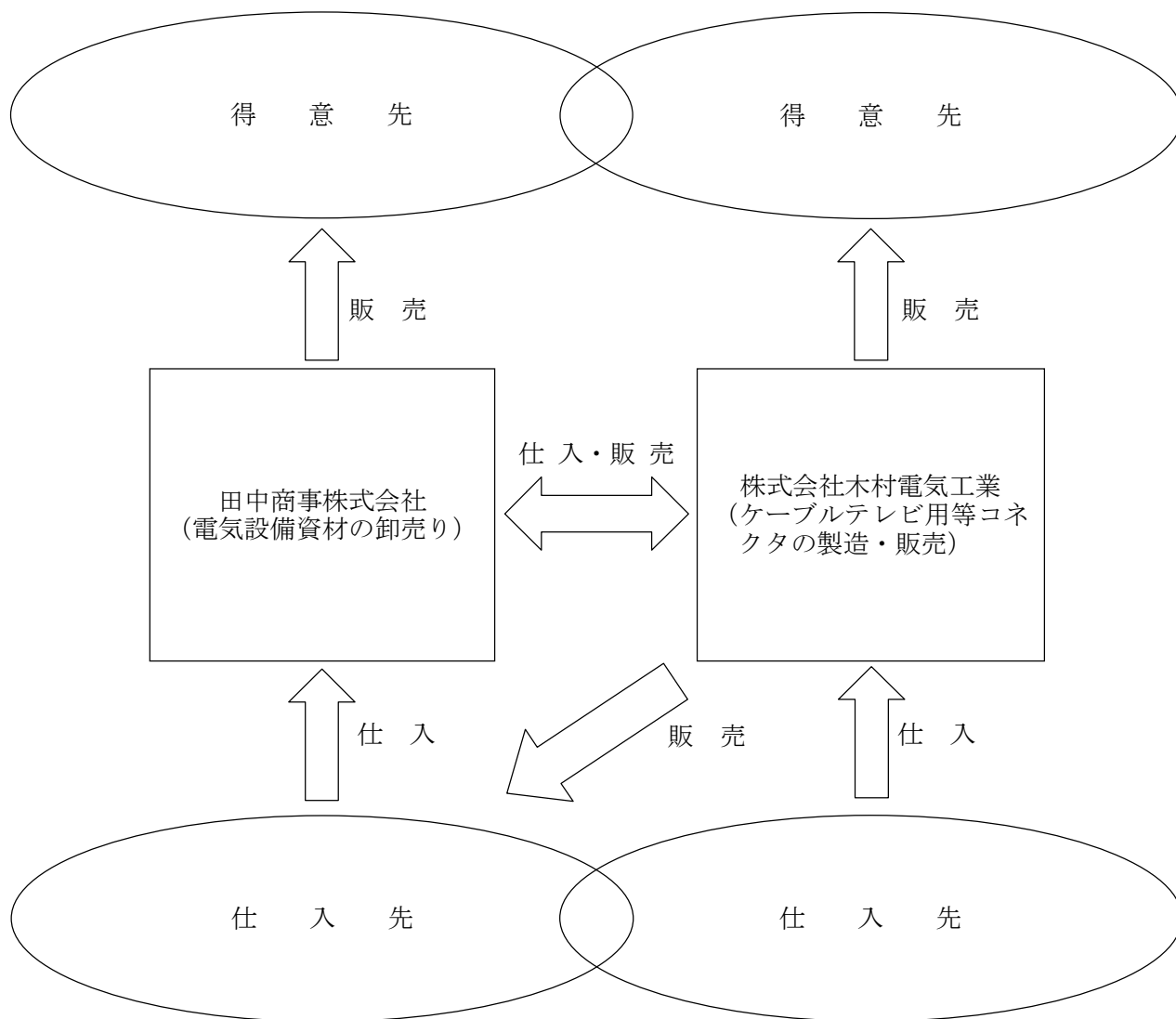
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社企業グループは、当社と連結子会社1社で構成されており、電気設備資材の卸売り、ケーブルテレビ用等のコネクタの製造・販売、通信機器類の販売を営んでおります。

なお、当中間連結会計期間において、株式会社木村電気工業の株式を取得し、100%子会社としております。

当社グループの新たな事業統計図は、以下のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 榊木村電気工業	東京都北区	49,900	コネクタ部品の 製造・販売等	100.0	役員の兼任3名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
販売部門	349
製造部門	19
管理部門	24
合計	392

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	364
---------	-----

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社は平成18年8月10日付でケーブルテレビ用等のコネクタの製造・販売、通信機器類の販売を行う株式会社木村電気工業の発行済み株式の全株式を取得し子会社化致しましたが、当中間会計期間では中間貸借対照表のみが連結の対象となりますので、「1 業績等の概要」及び「2 仕入及び販売の状況」につきましては、当社単独の状況を記載しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、前半は、個人消費において雇用情勢に改善の広がりがあり、企業収益も緩やかに改善し、設備投資も増加基調で推移しました。しかしながら、後半には米国経済成長の減速の影響を受けて国内景気回復も鈍化し、輸出、設備投資においても改善が減速いたしました。

当社の属する建設関連業界におきましては、前半の好調な企業収益を反映して増勢基調を強める民間設備投資、マンション需要を中心に好材料はあるものの、資源価格等の高騰によるデフレ脱却が表面化し、利益の確保において厳しい状況が続いております。

さらに、公共投資は、最近の減少傾向に更なる減少が加わり、厳しく推移いたしました。

このような状況の中で、当社では、前期より対策をしてきた資源価格高騰等によるデフレ脱却に対する販売価格の転化、新設営業所の出店へ向けてのマーケットリサーチ、新設営業所における早期黒字化対策、既存営業所における効率の向上、新たな営業拠点では積極的な新規開拓、既存の営業所では新規開拓による分散販売に加え、シェアアップを図る深耕開拓等様々な対策を取り、業績向上に向けて邁進してまいりました。また、競合他社と比べ広域と評される当社の営業ネットワーク網を十分に活かし、かつ地域に密着した営業展開を図ってまいりました。

さらに、資源価格高騰等による仕入価格の上昇に対し、一括仕入等の仕入戦略を充実し、営業活動との両輪で受注活動においても強みのネットワークを活用し、デリバリー、品揃え等の付加価値向上により顧客のニーズにお応えできるよう、努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の商品分類別売上高は、照明器具類1,863,106千円（前年同期比87.7%）、電線類3,737,666千円（前年同期比124.5%）、配・分電盤類2,338,333千円（前年同期比104.3%）、家電品類735,347千円（前年同期比85.9%）、その他の品目863,006千円（前年同期比95.1%）を計上し、売上高は9,537,460千円（前年同期比104.4%）を計上することができました。

また、損益面におきましては、デフレ脱却等を見込んだ一括仕入等の戦略および受注活動、変動費用支出の効率向上により経常利益は594,895千円（前年同期比116.6%）となり、中間純利益は339,509千円（前年同期比116.6%）と増益を計上することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ400,170千円増加し、当中間期末には948,698千円となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、当中間期の利益計上、期末日が金融機関の休日だったことにより支払手形及び買掛金が決済されなかったことによる仕入債務の増加等により、925,778千円（前年同期に得られた資金は597,432千円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、平成18年10月に新設いたしました江戸川営業所（東京都江戸川区）の土地建物取得、次期に開設予定の横浜中央営業所用地取得による固定資産の取得による支出、（株）木村電気工業を子会社とした子会社株式の取得等により、872,157千円（前年同期に使用した資金は125,885千円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、長期借入金返済及び利益配当金の支払い等があったものの、短期借入金の増加により、346,549千円（前年同期に使用した資金は452,660千円）となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
照明器具類 (千円)	1,545,542	86.7
電線類 (千円)	2,937,709	120.7
配・分電盤類 (千円)	1,914,924	103.3
家電品類 (千円)	627,697	84.4
その他 (千円)	605,712	90.0
合計 (千円)	7,631,585	101.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品販売実績

当中間会計期間の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
照明器具類 (千円)	1,863,106	87.7
電線類 (千円)	3,737,666	124.5
配・分電盤類 (千円)	2,338,333	104.3
家電品類 (千円)	735,347	85.9
その他 (千円)	863,006	95.1
合計 (千円)	9,537,460	104.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の景気動向は、良好な雇用環境から消費が底堅く推移することが予想され、足元は依然堅調ではあるものの、米国経済の減速、輸出や設備投資の先行き不透明感からやや厳しい状況が見えつつあります。

当社企業グループの属する建設関連業界では、資源価格等の高騰によるデフレ脱却が、前期末より広がり販売価格の転化による利益確保が課題となっております。

こうした状況の中、当社企業グループは、前期よりデフレ脱却を見越した対策を採ってまいりましたが、広域とされる営業ネットワーク網の拡大を積極的に進めるとともに、資源価格等の高騰による商品および原材料等の仕入価格に対応した販売価格の転化が課題となっております。

具体的には、デフレ脱却の転換期により利益確保の難しい建築業界にあって、安定した収益を確保するべく、徹底した仕入体制の強化及び経費の効率化、子会社における生産効率の更なる向上に努めてまいります。

また、M&Aの推進、新設営業所における得意先獲得とともに、与信管理の徹底に加え、当社の戦略である分散販売を推進し、経営基盤の充実を図ってまいります。

さらに、既存営業所における新規開拓、得意先の占有率アップを目的とした深耕開拓を積極的に進めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、㈱木村電気工業が子会社となったことにより、下記の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

その設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械及び装 置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱木村電気 工業	本社等 (東京都北区)	統括業務施設 他	96,747	29,259	136,477 (2,074.39)	7,897	270,382	28

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具・器具・備品の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

なお、東京都江戸川区販売設備は、平成18年10月に江戸川営業所として開設いたしました。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成
提出会社	東京都江戸 川区	販売設備	216,000	204,650	自己資金及び 借入金	平成18年 7 月	平成18年10 月
提出会社	横浜市南区	販売設備	310,000	175,163	自己資金及び 借入金	平成18年 7 月	平成19年 7 月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,328,000
計	35,328,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月20日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,832,000	8,832,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	8,832,000	8,832,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	8,832,000	—	1,073,200	—	951,153

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
河合 日出雄	東京都大田区	2,651	30.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	424	4.81
田中商事従業員持株会	東京都品川区南大井3-2-2	312	3.54
河合 きよ子	東京都大田区	264	3.00
森田 健	東京都世田谷区	172	1.95
河合 宏美	東京都大田区	114	1.30
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	110	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	109	1.24
遠藤 愛子	東京都大田区	107	1.22
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	100	1.14
計	—	4,368	49.46

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,802,100	88,021	同上
単元未満株式	普通株式 7,200	—	同上
発行済株式総数	8,832,000	—	—
総株主の議決権	—	88,021	—

② 【自己株式等】

平成18年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
田中商事株式会社	東京都品川区南大井三丁目2番2号	22,700	—	22,700	0.26
計	—	22,700	—	22,700	0.26

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	985	955	861	852	857	847
最低 (円)	920	845	714	772	790	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室担当	取締役	東海営業部長	狩野 弘康	平成18年 8月 1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、当中間連結会計期間末をみなし取得日として、株式会社木村電気工業の全株式を取得し、子会社としたことに伴い、初めて連結財務諸表を作成することとなったため、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表のうち中間連結貸借対照表のみを作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については東陽監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	中央青山監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	東陽監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,001,192	
2. 受取手形及び売掛金	※4		6,270,055	
3. たな卸資産			1,325,658	
4. 繰延税金資産			98,317	
5. その他			68,662	
6. 貸倒引当金			△41,250	
流動資産合計			8,722,636	47.8
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物	※1	2,204,911		
(2) 土地		5,970,003		
(3) その他	※1	298,917	8,473,832	
2. 無形固定資産		234,594	234,594	
3. 投資その他の資産				
(1) 繰延税金資産		333,418		
(2) 差入保証金・敷金		344,570		
(3) その他		252,608		
(4) 貸倒引当金		△126,704	803,892	
固定資産合計			9,512,319	52.2
資産合計			18,234,956	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 支払手形及び買掛金	※ 4		2, 919, 281	
2. 短期借入金			5, 950, 000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金			298, 016	
4. 未払法人税等			288, 788	
5. 賞与引当金			167, 772	
6. その他	※ 2		329, 069	
流動負債合計			9, 952, 927	54. 6
II 固定負債				
1. 社債			120, 000	
2. 長期借入金			148, 000	
3. 退職給付引当金			579, 821	
4. 役員退職慰労引当金			222, 350	
5. その他			141	
固定負債合計			1, 070, 313	5. 9
負債合計			11, 023, 241	60. 5
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			1, 073, 200	5. 9
2. 資本剰余金			951, 153	5. 2
3. 利益剰余金			5, 170, 309	28. 4
4. 自己株式			△13, 091	△0. 1
株主資本合計			7, 181, 571	39. 4
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差 額金			30, 144	0. 1
評価・換算差額等合計			30, 144	0. 1
純資産合計			7, 211, 715	39. 5
負債純資産合計			18, 234, 956	100. 0

②【中間連結損益計算書】

当中間連結会計年度は、中間期末日が連結子会社の支配獲得日となり、中間財務諸表のうち中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結損益計算書は作成しておりません。

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計年度は、中間期末日が連結子会社の支配獲得日となり、中間財務諸表のうち中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

当中間連結会計年度は、中間期末日が連結子会社の支配獲得日となり、中間財務諸表のうち中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)木村電気工業 ※平成18年8月10日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より子会社となっております。なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみを連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法の適用会社はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) たな卸資産 商品…移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により当中間連結会計期間負担額を計上しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
7. リース取引の処理方法 8. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 9. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上することとしております。 なお、役員賞与の金額は連結会計年度の業績等に基づき算定することとなっており、当中間連結会計期間においては合理的に見積もることが困難なため引当金を計上しておりません。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 当中間連結会計期間は、中間貸借対照表のみが連結の対象であるため、中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末
(平成18年9月30日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

3,207,452千円

※2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 受取手形裏書譲渡高は、1,360千円であります。

※4. 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。

受取手形 179,746千円

支払手形 57,182千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	43,041	29,412	13,629
工具・器具・備品	115,926	71,651	44,275
合計	158,968	101,063	57,905

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 26,642千円 |
| 1年超 | 31,263 |
| 合計 | 57,905 |

- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 13,321千円 |
| 減価償却費相当額 | 13,321 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

(当中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	23,232	73,472	50,240
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	23,232	73,472	50,240

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(2) その他有価証券 非上場株式	7,000

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプション等を付与しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 818円65銭
当中間連結会計期間については、 中間連結損益計算書を作成していないため、1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎に関する記載は省略しております。 なお、潜在株式は存在いたしません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		670,457			948,698			548,528		
2. 受取手形	※ 3	3,146,138			3,092,083			3,406,298		
3. 売掛金		2,630,660			2,880,837			2,895,266		
4. たな卸資産		1,044,016			1,167,363			1,143,549		
5. 繰延税金資産		67,922			94,545			87,784		
6. その他		69,217			66,119			62,513		
7. 貸倒引当金		△38,573			△38,947			△28,485		
流動資産合計			7,589,839	46.1		8,210,700	46.0		8,115,456	47.8
II 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物	※ 1	2,053,507			2,128,231			2,131,734		
(2) 土地		5,539,017			5,870,103			5,539,017		
(3) その他	※ 1	297,969			241,692			203,778		
有形固定資産合計			7,890,494	48.0		8,240,027	46.1		7,874,530	46.4
2. 無形固定資産			196,624	1.2		196,463	1.1		196,544	1.2
3. 投資その他の資産										
(1) 関係会社株式		—			430,000			—		
(2) 繰延税金資産		303,475			315,679			302,798		
(3) 差入保証金・敷金		331,357			343,880			337,226		
(3) その他		213,730			256,088			214,529		
(4) 貸倒引当金		△70,703			△126,704			△70,927		
投資その他の資産合計			777,860	4.7		1,218,943	6.8		783,626	4.6
固定資産合計			8,864,978	53.9		9,655,435	54.0		8,854,701	52.2
資産合計			16,454,817	100.0		17,866,136	100.0		16,970,158	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形	※ 3	439,851			521,929			487,078		
2. 買掛金		1,870,048			2,257,507			2,107,981		
3. 短期借入金		5,460,000			5,950,000			5,250,000		
4. 一年以内返済予定 長期借入金		304,000			248,000			332,000		
5. 未払法人税等		202,990			281,214			269,715		
6. 賞与引当金		113,612			160,472			143,618		
7. その他	※ 2	267,190			295,493			268,041		
流動負債合計			8,657,694	52.6		9,714,618	54.4		8,858,434	52.2
II 固定負債										
1. 長期借入金		230,000			148,000			232,000		
2. 退職給付引当金		579,515			569,458			567,049		
3. 役員退職慰労引当 金		221,650			222,350			228,700		
固定負債合計			1,031,165	6.3		939,808	5.2		1,027,749	6.1
負債合計			9,688,859	58.9		10,654,426	59.6		9,886,184	58.3
(資本の部)										
I 資本金			1,073,200	6.5	—	—	—	1,073,200	6.3	
II 資本剰余金										
資本準備金		951,153			—			951,153		
資本剰余金合計			951,153	5.8		—	—		951,153	5.6
III 利益剰余金										
1. 利益準備金		125,000			—			125,000		
2. 任意積立金		4,130,000			—			4,130,000		
3. 中間(当期)未処 分利益		471,490			—			782,791		
利益剰余金合計			4,726,490	28.7		—	—		5,037,791	29.7
IV その他有価証券評価 差額金			27,620	0.2		—	—		34,809	0.2
V 自己株式			△12,506	△0.1		—	—		△12,980	△0.1
資本合計			6,765,958	41.1		—	—		7,083,974	41.7
負債・資本合計			16,454,817	100.0		—	—		16,970,158	100.0

[illegible]

②【中間損益計算書】

[illegible]

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,073,200	951,153	951,153	125,000	4,130,000	782,791	5,037,791	△12,980	7,049,164
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立て（注）	—	—	—	—	390,000	△390,000	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△184,997	△184,997	—	△184,997
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△22,000	△22,000	—	△22,000
中間純利益	—	—	—	—	—	339,509	339,509	—	339,509
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△111	△111
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	390,000	△257,487	132,512	△111	132,400
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,073,200	951,153	951,153	125,000	4,520,000	525,303	5,170,303	△13,091	7,181,565

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	34,809	34,809	7,083,974
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て（注）	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	△184,997
役員賞与（注）	—	—	△22,000
中間純利益	—	—	339,509
自己株式の取得	—	—	△111
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△4,665	△4,665	△4,665
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△4,665	△4,665	127,735
平成18年9月30日 残高 (千円)	30,144	30,144	7,211,709

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		511,650	593,977	1,058,973
減価償却費		87,342	83,263	183,773
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△31,250	66,240	△41,116
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△514	16,854	29,490
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△62,643	2,409	△75,109
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		7,050	△6,350	14,100
受取利息及び受取配当金		△4,219	△5,349	△6,053
支払利息		15,152	14,988	27,853
投資有価証券売却損益		—	—	△219
固定資産除売却損		1,005	1,016	2,086
固定資産売却益		△58	△98	△168
売上債権の減少額		804,507	279,495	289,337
たな卸資産の増加額		△26,397	△23,814	△125,929
差入保証金の増加額		△1,083	△6,154	△6,888
その他の資産の増加額		△9,926	△8,344	△1,664
仕入債務の増加額 (△減少額)		△345,591	204,898	△78,290
その他の負債の増加額 (△減少額)		△38,660	△1,716	27,840
役員賞与の支払額		△20,000	△22,000	△20,000
小計		886,361	1,189,315	1,278,013
利息及び配当金の受取額		4,219	5,349	6,053
利息の支払額		△13,144	△16,696	△26,155
法人税等の支払額		△280,003	△252,190	△481,480
営業活動によるキャッシュ・フロー		597,432	925,778	776,431

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券売却による収入		—	—	2,218
有形無形固定資産の取得による支出		△126,067	△441,583	△247,811
有形固定資産の売却による収入		596	324	1,068
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出		—	△430,000	—
貸付けによる支出		△536	△596	△783
貸付金の回収による収入		1,057	938	1,387
その他の投資による支出		△3,202	△1,713	△5,757
その他の投資の回収による収入		2,267	474	4,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		△125,885	△872,157	△245,560
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		—	700,000	△210,000
長期借入れによる収入		—	—	200,000
長期借入金の返済による支出		△276,800	△168,000	△446,800
自己株式の取得による支出		△144	△111	△618
配当金の支払額		△175,715	△185,339	△176,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		△452,660	346,549	△633,913
IV 現金及び現金同等物の増加額		18,886	400,170	△103,042
V 現金及び現金同等物の期首残高		651,570	548,528	651,570
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		670,457	948,698	548,528

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) たな卸資産 商品…移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。 （会計方針の変更） 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 なお、役員賞与の金額は事業年度の業績等に基づき算定することとなっておりますが、当中間会計期間においては合理的に見積もることが困難なため引当金を計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。 (3) _____

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,211,709千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 2,709,254千円 ※ 2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ※ 3. —————	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 2,853,198千円 ※ 2. 消費税等の取扱い 同左 ※ 3. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 167,029千円 支払手形 57,182千円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 2,785,566千円 ※ 2. 消費税等の取扱い ————— ※ 3. —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
※ 1. 営業外収益の主要項目 受取利息 3,498千円 仕入割引 165,231	※ 1. 営業外収益の主要項目 受取利息 4,506千円 仕入割引 162,599	※ 1. 営業外収益の主要項目 受取利息 5,007千円 仕入割引 335,825
※ 2. 営業外費用の主要項目 支払利息 15,152千円	※ 2. 営業外費用の主要項目 支払利息 14,988千円	※ 2. 営業外費用の主要項目 支払利息 27,853千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 87,144千円 無形固定資産 111	3. 減価償却実施額 有形固定資産 83,036千円 無形固定資産 111	3. 減価償却実施額 有形固定資産 183,371千円 無形固定資産 223

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,832,000	—	—	8,832,000
合計	8,832,000	—	—	8,832,000
自己株式				
普通株式 (注)	22,613	130	—	22,743
合計	22,613	130	—	22,743

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加130株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	194,997	21.0	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年 9 月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年 9 月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年 3 月31日現在)
現金及び預金勘定 670,457千円 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金等 —	現金及び預金勘定 948,698千円 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金等 —	現金及び預金勘定 548,528千円 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金等 —
現金及び現金同等物 670,457	現金及び現金同等物 948,698	現金及び現金同等物 548,528

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>15,422</td><td>5,140</td><td>10,281</td></tr><tr><td>工具・器具・備品</td><td>140,403</td><td>99,461</td><td>40,942</td></tr><tr><td>合計</td><td>155,826</td><td>104,602</td><td>51,224</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	15,422	5,140	10,281	工具・器具・備品	140,403	99,461	40,942	合計	155,826	104,602	51,224	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>15,422</td><td>7,711</td><td>7,711</td></tr><tr><td>工具・器具・備品</td><td>115,926</td><td>71,651</td><td>44,275</td></tr><tr><td>合計</td><td>131,349</td><td>79,362</td><td>51,986</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	15,422	7,711	7,711	工具・器具・備品	115,926	71,651	44,275	合計	131,349	79,362	51,986	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>15,422</td><td>6,426</td><td>8,996</td></tr><tr><td>工具・器具・備品</td><td>115,926</td><td>61,588</td><td>54,338</td></tr><tr><td>合計</td><td>131,349</td><td>68,014</td><td>63,334</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	15,422	6,426	8,996	工具・器具・備品	115,926	61,588	54,338	合計	131,349	68,014	63,334
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
機械及び装置	15,422	5,140	10,281																																															
工具・器具・備品	140,403	99,461	40,942																																															
合計	155,826	104,602	51,224																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
機械及び装置	15,422	7,711	7,711																																															
工具・器具・備品	115,926	71,651	44,275																																															
合計	131,349	79,362	51,986																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
機械及び装置	15,422	6,426	8,996																																															
工具・器具・備品	115,926	61,588	54,338																																															
合計	131,349	68,014	63,334																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 20,568千円 1 年超 30,655 合計 51,224 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 12,985千円 減価償却費相当額 12,985 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 22,696千円 1 年超 29,290 合計 51,986 (注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 11,348千円 減価償却費相当額 11,348 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 22,696千円 1 年超 40,638 合計 63,334 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 25,022千円 減価償却費相当額 25,022 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成17年9月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	25,231	71,265	46,033
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	25,231	71,265	46,033

(当中間会計期間末) (平成18年9月30日現在)

当中間会計期間における「有価証券関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(前事業年度末) (平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	23,232	81,248	58,015
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	23,232	81,248	58,015

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
2,218	219	—

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間におけるデリバティブ取引関係については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

なお、当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 768円00銭 1株当たり中間純利益 33円06銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 818円65銭 1株当たり中間純利益 38円54銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 801円64銭 1株当たり当期純利益 65円90銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	291,291	339,509	602,592
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	22,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(22,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	291,291	339,509	580,592
期中平均株式数 (千株)	8,809	8,809	8,809

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

田中商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 操 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、田中商事株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

平成17年12月20日

田 中 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 井 久 也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 菊 地 哲
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、田中商事株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

田中商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 操 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュフロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、田中商事株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュフローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。